

第16回船橋市歯科診療所運営委員会議事録

1 日 時 令和5年10月12日（木）午前10時00分から午前11時00分まで

2 場 所 市役所本庁舎9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 松島委員、鳥海委員、川奈部委員、鈴木委員、
山口委員、末永委員、寺館委員

(2) 事務局 健康部長、健康政策課

(3) 指定管理者 公益社団法人船橋歯科医師会
赤岩会長、遠山理事、齋藤顧問

4 欠席者

なし

◆開会

○事務局（健康政策課長）

定刻になりましたので、ただいまより「第16回船橋市歯科診療所運営委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは「次第」です。次に、「資料一覧」。

- ・資料1 船橋市歯科診療所 令和4年度事業報告書
- ・資料2 令和4年度 船橋市歯科診療所 中期目標達成状況評価（案）
- ・資料3 令和4年度 船橋市歯科診療所 中期目標期間における管理実績の評価一覧表。資料3-1が令和4年度実績、資料3-2が平成30年度からの実績です。
- ・資料4 令和4年度 船橋市歯科診療所中期目標 達成状況評価方法 参考値
- ・資料5 船橋市歯科診療所 第3次中期目標
- ・資料6 船橋市歯科診療所 第3次中期行動計画
- ・資料7 船橋市歯科診療所運営委員会 今後の開催予定について
- ・資料8 船橋市歯科診療所運営委員会 設置要綱
- ・資料9 船橋市歯科診療所運営委員会 委員名簿
- ・参考資料 令和元年度からの実績

また、皆様の席に「席次表」を配布させていただきました。以上が、本日の資料でございます。全てお揃いでしょうか。資料が足りない方は、事務局にお声がけ願います。

それでは杉田副市長より、委員の皆様にご挨拶の交付がございます。副市長が皆様の席に参りますので、自席でお受けいただければと思います。それでは副市長お願いいたします。

○杉田副市長

委嘱状、松島潔 様。船橋市歯科診療所運営委員会、委員を委嘱します。期間は令和7年6月30日までとします。令和5年10月12日、船橋市長 松戸徹。よろしく申し上げます。

委嘱状、鳥海 正明 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

委嘱状、鈴木 直哉 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

委嘱状、末永 薫 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

委嘱状、川奈部 幸一郎 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

委嘱状、山口 信人 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

委嘱状、寺舘 彩乃 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

○事務局（健康政策課長）

続きまして、杉田副市長よりご挨拶をさせていただきます。杉田副市長よろしくお願いたします。

○杉田副市長

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。また、広く市政全般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしましてあらためて御礼申し上げます。

少子・高齢化が進む我が国にあって、本市も例外ではなく、65歳以上人口が年々増加し、高齢化率については2033年には26.1%に達する見込です。こうした中、市では誰もが住みなれた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられるよう、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスが一体的に提供される〈地域包括ケアシステム〉の構築を進めています。

船橋市さざんか特殊歯科診療所及びかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所につきましても、〈地域包括ケアシステム〉の一翼を担い、障害児や障害者、要介護高齢者に対する歯科診療及び摂食嚥下機能訓練を充実させることにより口腔ケア体制の充実強化並びに在宅歯科診療の普及に貢献することが期待されております。

両歯科診療所は、平成27年10月に指定管理者制度を導入し、船橋歯科医師会に指定管理者として診療所の管理・運営をお願いしております。船橋市歯科診療所運営委員会は、指定管理者が行う両診療所の管理についての実績の評価を行うこと、また、診療所の管理に関する重要事項を審議することを目的に設置しているものでございますので、委員の皆様におかれましては、これまでの知識・経験をもとに、両歯科診療所が市民の健康の保持増進にさらに寄与できるようお力添えを賜りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○事務局（健康政策課長）

ありがとうございます。杉田副市長は公務のため、ここで退席いたします。
ここで、4月に市の人事異動がございましたのでご紹介いたします。
健康部長の高橋でございます。

○事務局（健康部長）

よろしく願いいたします。

○事務局（健康政策課長）

続きまして、「委員長の互選及び職務代理者の指名」を行いたいと思います。お手元の資料8の船橋市歯科診療所運営委員会設置要綱をご覧ください。同要綱第4条第1項及び第2項では、委員長を置くこととし、委員長は委員の互選により定めることとしております。また、同条第4項で、委員長が欠けた場合の職務代理者を委員長があらかじめ指名することとしております。

つきましては、皆様に委員長を決めていただき、その後委員長に職務代理者を指名していただきたいと思います。どなたか推薦のある方はいらっしゃいますか。鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員

委員長は松島委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○事務局（健康政策課長）

ただいま鈴木委員から松島委員のご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。それでは異議なし、ということですので、松島委員には、委員長席に移っていただきたいと思っております。

○松島委員長

ただいま委員長の職をあずかりました、松島でございます。では、さっそくではございますが、職務代理者の指名を行いたいと思います。職務代理者としては、船橋市医師会の鳥海委員がふさわしいと思いますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは続きまして、会議の公開、非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。この件について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

本日の会議の公開、非公開についてご説明させていただきます。本市におきましては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。

ります。議事録については、発信者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

また、本日の会議については、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。しかしながら、本日は、傍聴を希望する方がいらっしやらないことを申し添えます。以上でございます。

○松島委員長

会議の公開事由の審議を行います。本日の議題に非公開とすべき事項は含まれませんので、公開としたいと考えます。委員の皆様、いかがでしょうか。

異議なしとのことですので、本日の会議は公開といたします。本日は、傍聴者はいないということですので、会議を続けたいと思います。

ちょっと余談ですが、船橋市がどこかのアンケートで住みたい街ランキングに入ったそうです。それはこういう歯科診療所をはじめとするサービスと、歯科医師会やそれから委員の皆様が一生懸命やっただけの成果が出ていると思います。日頃のご努力に対して感謝します。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。次第1、「令和4年度事業報告」について指定管理者より説明をお願いします。

○指定管理者（遠山理事）

船橋歯科医師会の船橋市歯科診療所担当理事の遠山です。資料1の令和4年度の事業報告書の説明をいたしますので、よろしくお願い致します。

まず3ページが管理の実施状況です。令和3年度からさざんか歯科診療所が週に3日体制から6日に拡大し、スタッフの配置が変わりました。令和4年度はそれを維持しています。

4ページは利用状況です。年間患者数については、ファイル後ろの折りたたみの参考資料の方が分かりやすいと思います。

かざぐるま歯科診療所では大きな変化はありませんが、さざんか歯科診療所では週6日体制になった令和3年度から右肩上がりになっています。

元に戻って4ページで下段は休日急患診療実績です。年末年始の12月、1月が圧倒的に多くなっています。

5ページ上段の初診時年齢分布はあらゆる世代が来院しており、歯の痛みはどの世代でも避けられないもののようで、休日急患歯科診療所の必要性が表れていると思います。下段は地域別患者数の内訳で船橋市がほとんどですが、それ以外色々な地域の方が受診されています。

6ページはかざぐるま歯科診療所の特殊歯科診療実績です。

7ページ下はさざんか歯科診療所の年間患者数です。8ページは月別の内訳です。かざぐるま歯科の特殊歯科診療実績とほぼ同様になっています。9ページは初診時の年齢分布ですが障害児者は10歳未満と50歳代に山があり、かざぐるま歯科に比べ中途障害と思われる患者さんが多くなっています。

10ページは収支状況です。かざぐるま歯科、さざんか歯科診療所共、指定管理料は予算

内で収まっており、円滑な運営となっているかと思えます。

12ページは中期目標の達成状況及び中期行動計画の実施状況報告です。目標1は口腔ケアの充実で、口腔内の状態が可と評価された患者の割合が70%以上あることを目標とし、実績は93.2%でした。内訳ではかざぐるま歯科においては1名が悪化で98パーセント、さざんか歯科では7名が悪化の89.6%でした。さざんか歯科では全身管理の麻酔科指導医がいて、比較的重度の患者さんが利用することが大きいかと思われます。

13ページ下の表が平成30年度からの実績でほぼ同じような傾向を示しています。その下に考察と対策を記してあります。患者さんの状態に合わせて、根気よく繰り返しの確な説明と指導を行っていくことが大事だと思われます。

14ページの目標2は摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持です。目標としては経口摂取できる状態を維持できる患者の割合を70%とし、実績は97.8%でした。

15ページ上段のかざぐるま歯科診療所では評価対象外の、元から経口摂取困難の1名を除けば嚥下食15名のうち1名が経口摂取困難になり、96.9%が経口摂取維持できました。経口摂取困難な方は、脳梗塞中途障害の方で、唾液も嚥下できない方で、悪化した方は進行性核上性麻痺の方です。下段のさざんか歯科診療所では13名中13名で100%維持できました。

16ページ上段の上に書かれているように、人生最後まで少量でも経口摂取を行えるよう継続的な介入が必要であり、経口摂取を継続して生活できるように支援して行きたいと思えます。

16ページ下段は目標3の固定診療の患者満足度です。満足とやや満足を足した割合が80%以上を目標としましたが、実績は99.3%でした。

17ページはかざぐるま歯科診療所の活動状況で、スタッフの対応にやや不満が1名あります。下段に意見要望が記載されています。ほとんどが好意的なものでした。

19ページはさざんか歯科診療所の活動状況で満足、やや満足を大多数を占めましたが未回答もありました。意見要望には場所が遠い駐車場から入り口までがでこぼこで歩きにくいというのがありました。高齢者が増える中で通院が困難になる場合も想定して、訪問診療もますます充実させていく必要があると思えます。

21ページ下段は目標4の訪問診療の患者満足度です。80%の目標で95%の実績値となりましたが、固定診療よりもやや不満や未回答が若干多いように思いました。意見要望を見ますと、治療までに時間がかかる、受診回数を増やしてほしいというような旨でした。十分な診察と説明が必要ですが、付き添いの同席が難しかったり、認知機能の低下で理解が難しかったり、大変さがあります。今後はケアマネージャーや他職種とより連携を強固にし、治療をなるべく円滑に進めていきたいと考えています。

24ページは財務内容の改善に関する事項で、目標5がかざぐるま歯科診療所の指定管理料の執行率。25ページの目標6がさざんか歯科診療所の指定管理料の執行率で、目標は100%以下の執行率でしたが、かざぐるま歯科は87.2%、さざんか歯科は87.8%でクリアしました。今後さらに増患と経費削減の取り組みをしていきたいと思えますが、さざんか歯科診療所では、開院後約30年近くが経ち施設老朽化に伴う施設修繕費が増えてきてい

ます。今後の課題だと思います。

26ページはその他管理に関する重要事項で、目標7は従事者に対し、医療安全研修や技術向上を目的とした研修が実施されたかどうかで実績として医療安全研修4回、救急蘇生の内容を含む講習会を3回行いました。26ページ27ページにその内容が記載されています。参加できなかった従事者のために、船橋歯科医師会ホームページよりYouTube配信等を行いました。

以上で資料1の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○松島委員長

はい、ありがとうございました。それでは指定管理者が説明した令和4年度事業報告について、皆様から意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○寺館委員

公募市民の寺館彩乃と申します。歯科衛生士をしております。コロナが5類に下がり、マスクなどが自由化されていますが、レストランとかも仕切りがなくなったりとかそういったこともあります。以前の感染予防と今の感染予防での変化はあるのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

感染防止対策は5類になっても今までと変わらず現在も行っております。

○松島委員長

よろしいですか。他にございますか。評価に係わるところで。

○寺館委員

歯肉の出血具合についてはEPPを測っての出血有無を確認しているのでしょうか。舌苔については機器で測っているのではなく、目視で測っているのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

診療に入る前の検査は、診療内容ということでして、この評価では目で見て行っています。

○松島委員長

それにつきましては、資料5の4ページ目ですか。ここに書いてある定義があるのですが、歯肉の炎症は適切なブラッシングが出来ておらず口腔内が不衛生な状態になることで歯垢がたまり、歯肉に炎症が起こることにより、赤みや腫れ、出血などの症状が起きる、というので0がなしで1が軽度、2が中等度。軽度っていうのは一部から概ね口腔の半分以下という目視のレベルの判断になる。中等度っていうのは口腔の半分以上が出血とか腫れが見られる。舌苔についても、目視のレベルでうすく一部、うすく全面、厚いというレベルで評価しています。

○寺舘委員

それをもう少し厳密化というのは出来ないのでしょうか。

○松島委員長

患者さんの治療の目的では、もうすでにやっていると思いますので、歯周基本検査とか精密検査とかね、このレベルで評価するというレベルではこのレベルでいいかなとは思っていますが、いかがですか。

○鈴木委員

目視で評価できるかなと考えます。

○松島委員長

この評価のための目的ではこのレベルでいいかなという風に考えています。よろしいですか。

○寺舘委員

分かりました。

○松島委員長

前にも定義が出ていたかもしれないし、僕が聞いたかもしれないのですが、それぞれに上がっているこの分母の数って全員っていう理解でよいのでしょうか。例えば口腔ケアの充実、評価対象数は118名、それからアンケートが有効回答数、まあ有効回答数だからちょっと抜けている人もいるのかなと思うけど、これらの分母の数っていうのは特定の人ではないという理解でよろしいですかね。

○指定管理者（赤岩会長）

特定の人ではありませんけれども、口腔ケアの充実の評価は全ての来院患者さんに行っているわけではありません。また、アンケート調査は100名に対して、それぞれで固定診療何件、訪問診療何件、休日診療何件という風にして行っております。

○松島委員長

アンケートお願いしたうちの有効回答数が戻ってきた回答数。それって、全体のどのくらい。年間の患者数で割ればいんでしょうけど。お願いしてない人も結構いるんですよ。

○指定管理者（赤岩会長）

アンケートは一定の期間を設けてやっておりますので、期間が終わると終了となります。

○松島委員長

他にご質問とかありますか。はい。お願いします。

○末永委員

ソーシャルワーカー連絡協議会の末永です。アンケートの回答のところから思ったのですが、18ページのところで、「離乳食を食べてくれない時から通わせて頂いてます。自分でもなんとかしたくて自力でここをさがして予約しました」というのがありますが、障害をもった子のお母さんは自分で口腔ケアでいっぱい、情報は自分で集めていきたいと思いつつも、ケアでいっぱいなところもあるので、さざんかさんやかざぐるまさんの広報はどのように周知を行っているのか教えていただきたいと思います。

○指定管理者（赤岩会長）

市のホームページや冊子で周知を行っています。

○末永委員

ありがとうございます。例えばですが、新生児のあかちゃん訪問とかがあると思うのですが、そういうところで配る、冊子の中で書いてあっても、その中で全部を見ていくことが、なかなか力があると思うので、例えば個々の臨戸で配るパンフレットがもしあれば、そのほうがより市民の方に周知できるのかなと思います。

○松島委員長

鳥海先生、摂食嚥下訓練の評価で6か月後の評価は妥当かそれとも高い評価と判断してよろしいでしょうか。その辺がちょっとどうでしょうか。

○鳥海委員

個人的には妥当だと思っております。いろいろな方法があるかと思うんですけども、口腔ケアを前提としているスタッフがあたったださっているというのは、一般的なりハビリでやるよりも安心ですし、訓練を清掃の後に時間がかからなくて氷さえとけないよう運んでいけばできる方法もありますし、取り入れて今後も効率上げていくことってのは必要になってくるかと思っております。おそらく嚥下リハビリっていうことを考えたら、日本って世界でトップだと思うんですね。才藤先生のお力が本当に大きいと思うんですけども、ダントツの世界で一番ですので、本当に高齢化もありますし、どんどんどんどん取り入れていって、行政的な評価よりも一個レベルの高い評価を独自に入れることを今後の目標としてやっていけばいいと思うんですが、現時点ではとても妥当だと思います。

○松島委員長

ありがとうございます。他の委員、山口委員こちら辺も含めていかがですかね。

○山口委員

26ページのアンケートの結果で、回数を増やしてほしいという部分に関して、先生のご判断で回数が決まるということになるのでしょうか。何かの原因で増やせないとか別原因があったりするのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

原因はいろいろあると思うんですけども、そのひとつに口腔状況によって回数変動することはあります。毎日食事は取るので、それによって口腔状況も変わっていきますが、その都度訪問するわけにもいかないの、家族の方にも一緒にケアをしていただきたいと考えております。

○山口委員

ありがとうございます。横の連携というの必要になってくると思います。ご自分で行けない方の身体状況も想定しながら、他のサービスもあるかと思うので、その辺も先生一人では大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

○松島委員長

ありがとうございます。他、ございますか。

○鈴木委員

千葉県言語聴覚士会の鈴木です。全体の印象ですけども、高齢者で口腔機能が落ちている方がいる中でも現状維持できているということで、大きく推移が変わらず維持できていることが評価できるのかなと思っています。舌苔にしても、圧倒的にひどい方はそれなりの指導がなされているし、そうじゃない人も維持できているのが良いのかと思います。

○松島委員長

ありがとうございます。川奈部委員いかがですか。

○川奈部委員

満足の割合が90%以上という数字は非常に良い数字で全く問題がないかと思います。あと、ちょっと質問なんですけど、患者数とか診療件数の推移を令和元年度から5年度まで見ると、かざぐるま診療所とかは横ばいになっていますが、これはもう、こちらの診療所の先生が目一杯、一日中、診療されていると考えてよろしいのでしょうか。高齢化社会が進むと、患者の数がだんだんと増えるのかなと思ったんですけど、ずっと横ばいなので。

○松島委員長

コロナとかでも減らないんですね。

○指定管理者（赤岩会長）

コロナの時期は少し減りました。

○川奈部委員

令和2年度の3月4月はがくと減っていますが、それ以降もうずっと横ばいですね。

○松島委員長

全体的に、書かれている実績の報告書の評価はよろしいかな、という感じも受けますが、他にご意見ありますか？

○寺舘委員

13ページの、媒体を使って口腔ケアについて説明をして効果があったと記載があり、とても良いことだと思ったのですが、治療についてはこのようにはやってらっしゃるのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

治療については、診療前に器具などをお見せして治療の方法などを説明しています。

○松島委員長

治療まで導入できているという理解でよろしいですかね。

○寺舘委員

介助者の方への説明と患者さんへの説明ということで、23ページにもありますが、ご高齢の方に治療内容を説明しても、理解していない場合が多いので、介助者の方やご家族の方に説明することや、もし来られないようであれば紙などで治療の流れを作ってお渡しするという事は出来ないでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

診療所内というのは介助者の方にも入っていただくので、その方へも、今日はこういう治療を行いますという説明は聞いていただきます。その他に伝えたい方がいらっしゃるようであれば、ご相談いただければと思います。

○寺舘委員

ありがとうございます。分かりました。

○松島委員長

よろしいでしょうか。

○山口委員

先ほどもいっぱいやってらっしゃるということだったんですけれども、新規の方をお断りする場合はあるのでしょうか。その場合どのようにされていますか。

○指定管理者（赤岩会長）

お断りすることはなく、ちょっと先になってしまう場合もあるのですが、相談して予約を調整します。もちろん、すごく痛いとか急患の場合は別ですが。

○松島委員長

いかがでしょうか。

○寺館委員

先ほどもお話があったように、患者さんからのお言葉で入り口までぼこぼこで歩きにくい、ということがあるとご意見がありますが、患者さんは、お体のリスクを持っている方が多いと思うので、早急に何らかの対策をとったほうが良いのではないかと思います。こちらは予算的に難しいのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

指定管理料のほうからは、そちらのほうの対応をするのは難しいかと思えます。そういう場合は市のほうにご相談しております。

○松島委員長

設備とかの部分は市で考えていたほうが良いかと思えますが。来る患者さんへの負担という意味でも。検討があれば、市の方でよろしく願います。それから、患者さんが一杯でという件については、診療所のキャパシティの中で一生懸命やっていると思うのですが、もし多いようだったらやっぱり市の政策として何かしら考えていかなければいけないかもしれませんね。また歯科医師会さんの負担が増えるかもしれないですけれども。だんだん患者さんは増えていってしまうので、今の設備の中で、人数の中でやると、どこかで限界が来てしまうと思いますので、将来的になにか考えておく必要があるかなというのは、要望しておいたほうが良いかなと思います。

どうですか。質疑応答はこれで終わりにしてよろしいですか。ありがとうございます。

それでは次第の2に入ります。中期目標達成状況の評価について。それでは事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課）

それでは事務局より、「中期目標達成状況の評価（案）」についての説明をさせていただきます。

本日、委員のみなさまに中期目標の達成状況の評価していただくにあたり、各目標に対す

る評価（案）を事務局にて作成させていただきました。

令和4年度の目標値と実績値は資料3-1に記載してございます。平成30年度以降の経過を3-2のほうに記載してございます。また、その評価方法につきましては、資料4をご覧ください。

例えば、目標1「口腔ケアの充実」では、資料3-1をご覧くださいますと、目標値が70%以上であるのに対し、実績値が93.2%となっております。資料4、目標1の表内「参考値」をご覧くださいますと、73.5%以上が評価Sとされていることから、93.2%はS評価となります。

このような評価方法により評価を行ったものが、資料2の3ページの評価（案）になりますが、すべての項目について、目標が高いレベルで達成されておりますことから、S評価とさせていただきます。

こちらの案をたたき台として、委員のみなさまに評価いただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

○松島委員長

ありがとうございます。それでは、審議に移ります。

事務局が作成した評価案について、みなさまからご意見をいただきたいと思っております。いかがですか。特になければ、このまま承認して案を取ってもらえればと思っておりますがいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ただいま審議された意見をもちまして、本委員会における令和4年度事業報告及び中期目標達成状況の審議を終了するものとします。船橋市長に対する報告書の作成は、委員長に一任していただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

つづいて、次第3「その他」に移ります。

○事務局（健康政策課）

つづきまして、今後の運営委員会の予定についてご説明いたします。

まず、本日の委員会につきましては、審査していただいた結果を踏まえ、後日、委員長より「中期目標達成状況の評価」を市長への報告書として提出していただきます。

市はそちらを受理した後、市ホームページで公表いたします。

次に、今後の開催予定につきましては、資料7「船橋市歯科診療所運営委員会 今後の開催予定について」のとおり、令和6年8月頃、議題を「令和5年度事業報告および中期目標達成状況評価（案）について」ということで、会議を開催する予定です。

以上が、運営委員会の予定となりますが、今後この予定以外に開催の必要があると思われる場合は、事務局と委員長で協議を行った上で、皆様に開催の通知をさせていただく場合がありますので、その際はよろしくお願いたします。

本日の議事内容については、事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容についてご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

○松島委員長

ただいま、事務局から今後の運営委員会のスケジュールについて説明がありましたが、委員の方からご質問ございますか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。第16回船橋市歯科診療所運営委員会を終了します。

貴重なご意見ありがとうございました。